

昭和46年11月発行

徳之島町の現勢

面積	100.35km ²
人口	15,994人
男	7,451人
女	8,543人
世帯数	4,658戸

No 67

発行所

鹿児島県大島郡

徳之島町役場

電話(亀津局)1番・157番

編集企画課



農業「島一番」

— 亀津の内山和子さん —



金丸知事

内信さん

和子さん

信夫君とかよ子さん

きびと取組む

内山家の人たち

▽：内山和子さん(亀津北区)は、元の学校を卒業すると、ただちに両親の手伝いとして農業に従事、現在では、父にかわって内山家の柱となつて五・五ヘクタールの農場経営にあたり、その敏腕振りには町内きびの模範農業者として手本にされている。

▽：内山家の家族構成は、父内信さん(57歳)、母たつ子さん(55歳)、弟信夫君(24歳)、信夫君の妻かよ子さん(25歳)、信義君(20歳)、和子さんをいれて六人の働き手と、中学に通う弟と妹があり、八人家族である。したがって、植付けや収穫などの農作業はほとんど家族で処理している。

▽：経営面積五・五ヘクタールのうち約四・五ヘクタールがさとうきび畑で、〇・五ヘクタールは輪作としての飼料栽培とそ業作りにあてており、残りの〇・五ヘクタールが水田となっている。なお昭和四十五年度のさとうきび生産実績は約二百トンで、さらに、本年度は、百トンの増産を見込んでいる。また、さとうきびと抱き合わせに畜産ともとり組んでいて、現在肉用牛九頭を飼育しており、かなりの所得をあげているが、今後、さらにさとうきびの耕作面積を十ヘクタールに拡張するとともに肉用牛を二十頭にふやす計画をすすめている。

▽：ところで、農業者としての和子さんの悩みは、さとうきび生産コストをさげることができないこと。(したがって、さとうきびの収益は手間賃程度にしかないという)経営拡大に必要な資金調達の方法がつかないことだという。

▽：夢は、現在の営農計画を一日でも早く実現すること。

趣味は読書。
農業々島一番々を実地に行なつた節太のたくましい手つきとは対照的にやさしくうるんだ黒い瞳が印象的だった。

〔写真は

模範農家の主役々和子さん々を囲む内山家の人たちと
金丸知事〕

農業問題中心に 真険な論議かわさる

徳之島で初めての「知事と語る会」が十月十九日、亀津小学校体育館で行なわれました。

この日は、徳之島全域から約六百名の男女が参集、また、県側からも金丸知事をはじめ、山口総務部長、中村農政部長、池田林務部長、有馬労働民生部長、宮原商工水産部長、日高土木部長、内田教育次長、黒田大島支庁長、他関係職員が出席し、松林県民課長の司会で、「農業問題」を中心とした徳之島振興の方策に関する地元側と県当局との意見交換が行なわれました。

以下は、そのあらましです。

遅れ目立つ島の 振興方策を問う

知事 あいさつ

徳之島のみなさんと腹を割ったお話がしたいとは以前から考えていたことで、実際には半年ぐらい前からこの会を開く準備をすすめてきました。

その理由は、四、五年前までの徳之島が奄美群島のウクライナと呼ばれるほど農業がさかんで、群島の農業は徳之島が背負って立つのだという農家の方々の積極的な意気込みが感じられていたのだが、ここ二、三年來の徳之島は、どうも足どりが重くなったようで、大島、喜界島、沖永良部、与論など近隣の島々と比較して、遅れつつあるということに気づいたからです。

したがって、徳之島三町が、何故、遅れてしまったのか。その遅れをとりもどし、さらに、あらゆる面から刷新された徳之島の総合的な発展を図るためには、どのような方策が必要なのか。

みなんで真険に考えてみましょう。

〔遅れの原因は、若年層の流出と、政争のしこりか〕

遅れをとった原因は、三つあると思います。

その一つは、さとうきび農業について、若い人たちが疑問を抱いているということです。原因については、四、五か月にわたって調査をしましたが、何と云っても徳之島の農業はさとうきびです。

これについて、みなさんはほんとうにどう考えていますか。

その二は、選挙の際にカゲが行なわれ大きな政争のもととなっているように聞いていますが事実かどうか。

もしもこのようなことが事実だとすれば、それは徳之島の発展に大きな影響をおよぼしていることになるが、この点についてもみなさんから直接お聞きしたい。

第三は、農業と漁業の問題です。徳之島に比べ大島では農業の兼業として船をやってる農家が多く、若い娘さんたちもがらばって、かなりの所得をあげているようです。

奄美群島の農業は大島船との兼業農業であると思われ、この点についてもみなさんのお考えをきかせてください。

〔なぜ、近くの海に魚がいるのにとらないのか〕

まず、水資源の開発問題から述べますと、伊仙町の全域はもちろんのこと島内の土地の高いところは本年の早魃の際には、さとうきびの生育に被害を受けやすい、また、伊仙町のある農家では、早魃時に灌漑をなし、その結果、りっぱなさとうきびをつくるのに成功しています。このような状況から判断しまして、是非農業用水を確保しなければならぬことを痛感しました。

伊仙町からは、すでに中部ダムの建設計画が申請されているときいています。県としても、これが一日でも早く実現できるように援助をくださるようお願いいたします。

さらに、大型機械を導入し、労力不足の緩和、生産性の向上を図りたいと思うのですが、現在の農家経済では、とても大型機械を導入するだけの能力がないのです。この実情をご察しいただきまして幾分か補助をお願いします。

なお、基盤整備事業の一環としての農

農業問題

▽きび価格をあげてほしい ▽土地基盤の整備事業を強力に 推進していただきたい

中熊勇さん(伊仙町) さとうきびの価格は昭和四十年から四十五年までの平均乗昇率をみますと、毎年、わずか二%程度しかあがっておりません。これに反して、諸物価はまさに倍増しております。この対応策として、国または県当局はさとうきびの生産コストをさげようとするいはまた、きび価格を上げることによって、徳之島の基幹作物であるさとうきび農業の採算性を高めるといふことなどのもっと暖みのあるご指導をしていただけないものでしょうか。

次に土地基盤の整備問題についてでございますが、内容は水源開発、農道整備機械化など多くの問題があげられます。

〔奄美群島振興計画の四十八年度打ち切りには賛成できない〕

政府との約束でもあり、奄美群島振興計画は、四十八年度で打ち切りということになります。

しかし、打ち切りという考え方には賛成できません。したがって、私は、四十九年度以降もなんらかの形で、これに変わる措置をとってもらわなければならないと考えており、いろいろ検討して、自治省や大蔵省とも交渉しているわけでございます。さらに今後それが実現できるように努力を続けてまいります。

この点についてもみなさんのお意見をきかせてください。

〔人間尊重と自然保護を重点にして県勢の発展を考える〕

県政全般に対しての問題でございますが、最初の四年間に一番力を入れてきた道づくりは早期実現をモットーにしていただき、農作業や農産物の運搬が円滑に行なわれるように整備して下さるようお願いいたします。

▽農産物の流通加工施設をつくってほしい

福島武夫さん(天城町) 徳之島の基幹作物であるさとうきびは昭和四十二年度以来減産を続けていまして、このためか二、三の工場が原料不足を理由に閉鎖しました。このことは、さとうきび農家に大きなショックを与えており、さとうきび農業の将来について不安はぬぐいされない現状であります。

しかしながらさとうきびは徳之島から取り除くことのできない基幹作物であり

▽県の和牛貸付けワクを大幅に広げていただきたい

このことを念頭におき、きび作ばらし輸送園芸、あるいは畜産という営農計画がすでに一部の農家では実現されております。このような営農計画は将来も徳之島の農業に一段と浸透していくことが予想され、それに伴って生産が伸びることは必ずです。

ところが、これらの農産物の市場への輸送対策と貯蔵庫、あるいは加工施設は現在のところ不備となっております。これらの問題に関する県当局の適切な措置とあわせて、和牛の貸付けワクの大幅な拡大をお願いいたします。

〔さとうきび価格の値上げに強い要望〕

農業問題に関する代表者質問は、植松園利さん(天城町)のさとうきび価格の値上げを中心として園芸畜産の振興を図ってほしいという要望で一応終わりましたがさとうきび価格の値上げに関する強い要望が会場のあちこちで叫ばれていました。

ことは、▽青少年の教育、つまり、やる気を起こすような青少年の育成ということと努力してまいりました。このことは教育の面に非常によく現われています。

第二点、▽交通基盤の整備であります。港の整備とか縦断高速自動車道とかあるいは、新しく大きな飛行場をつくるとかいうことでございます。

新しい空港は来年の三月に完成する予定で、開港しますと日本航空が鹿児島、台湾、香港間をとぶこととなります。

また、福岡、鹿児島間のいわゆる新幹線は、昭和四十七年度の基本計画に入れたもたらえるような状況が強く出てきました。

ところで、国の高度経済成長に対しまして鹿児島県は大きく格差をつけられています。これは、わが国の工業化が一段と進んだ結果、地方から、いわば農業地帯から工業地帯へと貴重な働き手の若者たちがどんどん引き抜かれて、出て行ったということでございます。いかえしますと、農業所得と工業所得との格差がそのまま、本県と国との格差となっております。

したがって、人間の尊重と自然の保護を最重点にすると同時に自然の保護との調和のとれた産業の発展ということもみなさんに考えていただかなければならないのです。

このことを念頭におき、きび作ばらし輸送園芸、あるいは畜産という営農計画がすでに一部の農家では実現されております。このような営農計画は将来も徳之島の農業に一段と浸透していくことが予想され、それに伴って生産が伸びることは必ずです。

ところが、これらの農産物の市場への輸送対策と貯蔵庫、あるいは加工施設は現在のところ不備となっております。これらの問題に関する県当局の適切な措置とあわせて、和牛の貸付けワクの大幅な拡大をお願いいたします。

農業問題に関する代表者質問は、植松園利さん(天城町)のさとうきび価格の値上げを中心として園芸畜産の振興を図ってほしいという要望で一応終わりましたがさとうきび価格の値上げに関する強い要望が会場のあちこちで叫ばれていました。



興の方策



福祉・医療の問題
学校教育の問題

振島之徳



知事
産業振興の問題
道路・港湾の問題

農政部長の解答

中村農政部長は、農業問題に関する地元側の質問に対して大要次のとおり答えました。

▽きび価格の問題 価格の問題は非常にむずかしい状況にあり、昭和四十八年度までに二百八十円程度しかあげられないとおしである。したがって今後の考え方としては、生産コストをさげるなどの自主的にできることをせざるを得ない。その際基本的にとりくみたいことは、収穫時の作業の徹底的な省力化を率化を図らなければならないということ、これが可能になった場合は、さとうきび自体の収益率もふえるし、また、植えつけ面積を拡大することも可能になる。さらに、余った労働力、たとえば主婦の労働力を軸に振り向けるとか、あるいは間作としての輸送園芸にとりくむとかの方法が考えられるわけだ。

土木・開発問題

土木・開発問題に関しては、西川明広さん(徳之島町)の▽徳港の拡張整備をめぐってほしいという要望をかわりに▽漁港の整備、▽北回り県道の拡張と舗装、▽県道沿いの崖くずれ対策、▽鳥津南区高千穂神社下の県道舗装などの問題について早急な解決策を講じてほしいとの強い要望があり、これに対して県側からは次のような解答がなされました。

日高土木部長 ▽現在の徳港は五千トン級の出入港に際して十分な施設とは

教育問題

教育問題については、元田富義さんの代表質問について、名城秀時さんから▽徳之島高等学校の普通科の増設と寄宿舎の増築、▽農業高校の生活科の恒久化、▽プール建設に対する補助金の増額、▽養護教員の配置などを要望、これに対して県側は大要次のとおり答えました。

教育次長 ▽県立徳之島高等学校内の普通科の二学級増という要望については進学率の高いことなどからその必要性を充分察知することができる。しかしながら、現在のところでは、教室も増築するに十分な基礎が乏しいこと、敷地の拡張も困難な状況にあり、早急に一学級を増やすことはむずかしい。したがって、現在の学級数のワケ内での学科を普通科に振りかえていくような方向で検討する。なお寄宿舎の増築という点についても、現地にみて、その必要性が充分わかったから県下の必要度とも調整しながら、できるだけ早く実現できるように努力する。

▽農業高校の生活科の臨時学級を恒久化してほしいという要望があったが、このことについては県側もそのような方向で検討している。とくに農業高校の生活科は開設以来、順調に育っており、農業生活の改善向上あるいは農家経営に対する知識、技術を修得して島の中堅婦人となる者を養成するという主旨も実現されつつあるので、恒久化は望ましい。

▽次に養護教員を全島に配置してほしいという点であったが、実は、標準定数法によって、小学校は県全体の児童数の八百五十人にひとり、中学校の場合は千五百人にひとりの割合で養護教員の定数が決められている。そうすると、本県にもらえる養護教員数は三百六十一人とになり、それを県下に割り当てると九百人ぐらいの生徒数をかかえる学校の三分の一しか先生の定数がもらえないという実情である。したがって、足りない数は県費や市町村費で補われているが、今後

また、来春は新しい有望な品種も出てくるし、新型の脱葉機の開発もすすめられていて、さとうきびをめぐる状況は必ずしも暗いことばかりではない。

▽水源開発の問題 水源開発の問題については積極的に取り組んでいくつもりです。その調査も進めている。

この際、述べておきたいことは、現在いくつものダムをつくってあるが、それが広域的に利用されていないということだ。今後は、積極的な利用ということを目指して考えていきたい。

▽大型機械の利用 大型機械の台数は全島にかなりある計算になっているので効率的に利用できるように休勢を考えみなさんのご要望にこたえたい。

▽農道整備 農道整備にあたっては、今後とも全力をつくす。

▽農産物物流通加工施設について 天城町の福島さんからおたずねのあった、きび作だけじゃなく輸送園芸、あるいは畜産を組み合わせたい複合的な農業経営を考

いえない。したがって、第二次整備計画として岸壁の延長、湾内の拡張、さらに防波堤の建設などを検討している。

▽県道の拡張、舗装については今後とも努力する。高千穂神社下の道路は、昭和四十八年度の振興計画で整備する予定である。

▽なお、崖くずれなど県道周辺の危険防止対策としては、危険度に応じて、逐次防災工事を施していく考えである。

とくに、南部地方の二十キロメートルにわたる断崖沿いの県道については、早急にとりわけにもいかないので、現在は非常パトロールを実施しており、危険

は、さらに県費による養護教員数を増やし、みなさんのご要望にこたえられるよう努力すると同時に、国の方にも強くお願いしていく。

▽プール建設に対する国の補助は百二十万(三分の一補助)程度であるから実質低く、三百六十万程度ではプールはできない。したがって、その増額を国にお願いしているところである。

ただ、百二十万円の補助の外にも全額の七十パーセントほどまでは起債が認められるし、特別交付金のかたちでも認められる場合があるから一般財源のもちだしはかなり緩和されていくわけだ。

しかしながら、本県下には一個もないところがあるので、それをもっとひろめるために補助金の増額を必要としてい

えることは、きわめて有効だと思ふ。

その点に関連して冷凍施設、加工施設あるいはコンテナ船の就航の問題があるが、これについては生産状況、つまりどれだけの農産物が、どのような形で生産されるかという実態、生産の体整づくりに応じて効果的な施設を考えたい。

▽和牛の貸付けワケの拡大 此の点についても、できるだけご要望にこたえたい。

なお、この際、畜産の問題について申し上げるならば、島という地理的な条件から考えて、▽本土からも牛を入れ、それを飼育してまた出すという現在のやり方では採算性が低いことになる。したがって、もと牛も、ここで生産し、これを飼育して送る方法を考える必要がある。

▽有望な新品種 KR六六三〇三他四品種 永年株出しに対しては有望な四種類の新品種を来年春までには奨励できると思うが、奨励品種としての指定をするにいたらなかったとしても、数量も多く防止につとめている。

商工水産部長 ▽山港は避難港としても利用できるぐらい条件がよいから現在検討中の第五次漁港整備計画でとりあげて整備する予定である。また、西側の平土野港にも五ト未満の船舶が容易に利用できるような船だまりを整備する計画である。しかし、実際問題としては、適地を選んで五ト未満の船揚げ施設を作ることが適切ではないかと思われる。この点に関して地元のご要望があったら来年度中にも作る用意があるし、また、漁船を大きくして魚をとりたいとおっしゃる

る。今後は、教育長会、あるいは市町村長会などの機関とおして、政府へ補助金の増額をお願いしたいと思う。

福祉と医療の問題

福祉施設の拡充と医療問題に関する地元側の要望に対して、県側は大要次のとおり答えました。

民生労働部長 ▽老人医療の問題については、ただいま政府が来年十一月をメドに七十歳以上の医療費の自己負担につき公費で負担する準備をすすめており来年度中には解決できると思う。

なお、この問題に関する国の制度が実現しない場合は、県単独でも公費負担を実施する計画である。

▽老人いこいの家をつくってほしいと

なら、漁船を大型化するための資金をおかす準備もある。

ところで、徳之島の周囲の海は非常に豊かな漁場で、本土の漁業も当地の近海に漁場を求めているのであるが、どうも地元の漁獲高がふるわない。この原因は漁家の資本装備の貧弱なこと、貯蔵施設、流通などの諸問題があるかと思われ、漁業に対する今後の考え方としては、まず、漁船を大型化し、漁獲高を増やしていただきたい。その体制に際して、貯蔵庫、流通、加工施設、あるいは漁港の整備等も検討する必要があるかと思う。

いう要望に対しては、老人の利用できる何らかの福祉施設が必要だということに理解したい。したがって、へき地保健福祉館とか、生活館などのような総合的な福祉施設をつくる計画があれば全面的に協力する。

▽精神薄弱者(二十歳以上)の授産措置については、徳之島、沖永良部、与論島の三島を含めて考えている。

三島には約百五十人おりそのうちの五十人について授産措置が必要かと思われるので、収容所と授産をする施設をつくる考えて、いろいろ検討している。

なお、精神薄弱者の問題については、小・中学校の場合、中程度の児童は学校内の特殊学級で教育していただき、重度の児童については、昭和四十七年度に電郷村の希望の星学園の経営拡充を考えている

徳之島保健所に 診療施設を整備する

医療の問題に関する具体的な要望事項としては、▽県立の総合病院を設け設置して欲しいとの切実なうたがえがあり、これに対して知事は次のとおり答えました。

知事▽県立の総合病院を作ることは全国的な医師不足という実情からいって非常にむずかしい。

とりあえず、大島病院を充実させる。また巡回診療の回数をふやす。徳之島保健所内にも診療所のようなものをもうけ

させ逐次医療の充実につとめていくというところをご了承いただきたい。

電気料金は合併後に本土並み

▽電気料金については過日の県議会で重村一郎県議からもおたずねがありましたが、見とおしとしては大島電力と九州電力の合併後、九分どおり本土並みの料金が実現すると思われるので、いましばらくごしんぼういただきたい。

景勝地めぐり

ソテツジャングルⅡ金見

徳之島のソテツは、今から約五百年ほど前、手々部落の政勝という射的の名人が大島の諸鍾城で開かれた射的大会で優勝し、その褒美として持ち帰った一本の鉢植えが元祖だといわれ、これが根とな

って全島の村々へ移植され、凶年の食料とされたと伝えられている。

さて、金見崎一帯のソテツジャングルは畑の畦に植えられたソテツが長い年月の間で繁殖したもので、金見崎展望台に通じる舗道に沿って林立しており、昼なお暗いジャングルを形成している。

なお、展望台からの遠望は、東海上四軒に浮かぶトンバラ石を隔てて、与路島

児童手当法 について

過日の通常国会で児童手当法が成立し昭和四十七年一月から実施することになりました。

これは社会保障制度の一つとして施行されるもので、この制度の目的は、児童を養育する人に児童手当を支給することによって児童育成の場である家庭生活の安定をはかり、次代の社会をになう児童の健全な育成と資質の向上を目指すものです。

▼支給を受けられる人と手当の額▲

請島、大島本島を見はるかし、南方には井之川岳と神之嶺崎を結ぶゆるい曲線美北方には天城岳が北の海に落ち込む荒々しい景観を合わせることが出来る。

ジャングル内には個人経営のおみやげ店や休息所も設置されており、島外からの観光客や島内レクリエーション客で連日にぎわっている。

(経済二課観光係)

十八歳未満の児童を三人以上養育している人に対して、三人目以降の児童で義務教育終了前の児童につき月額三千円の手当が支給されます。

ただし、高額所得者の場合は支給されません。たとえば、昭和四十六年度では扶養親族が五人の場合で、前年の収入が二百万円以上であるときは支給されません。

▼なお、この法律では、支給の対象となる三人目以降の児童を次のとおり段階的に拡大していくことになっています。

- 一、昭和四十七年一月一日から昭和四十八年三月三十一日までの支給の対象となる三人目以降の児童は、昭和四十二年一月二日以降に生まれた児童
- 二、昭和四十八年四月一日から昭和四十九年三月三十一日までは、昭和三十八年四月二日以降に生まれた三人目以降の児童
- 三、昭和四十九年四月一日から支給の対象となる三人目以降の児童は義務教育終了前の児童

▼支給を受ける方法▲

前述のとおり義務教育終了前の児童をふくめて三人以上養育している人は役場の住民課(旧東天城地区は花徳支所)へ児童手当認定書を提出し、認定を受けていただきます。認定がすむと毎年二月、六月、十月の三回にわけて、それぞれの前月までの手当がまとめて役場から支払われます。

ただし、昭和四十七年一月分と二月分の児童手当は三月に支払われます。

▼現況届けについて▲

児童手当の支給を受けている人は、毎年六月一日現在で、前年の所得の状況その他について六月中旬に届けなければなりません。これを怠ると児童手当の支給が受けられない場合があります。

▼公務員について▲

国、地方公共団体、三公社に勤めている人は、それぞれの所属機関で直接認定されて、支給されます。

なお、くわしくは住民課、または、花徳支所へお問い合わせください。

国民年金 推進月間

国民年金の老齢年金が順調に成長してみなさんのお役に立てるようになり、去る八月から十年年金の給付が始まりました。十年年金は、昭和三十六年から十年間保険料を納めた人が、六十五歳から受けるもので、加入された方が十年間に納めた保険料は、あわせて二万五千八百円受ける金額は毎年六万円です。この十年年金の支給開始で、国民皆年金体制が事実上スタートしました。

国民年金体制は、老齢、死亡等の場合に、すべての日本国民の生活を年金で保障しようとする制度です。会社員は厚生年金、公務員は共済組合、農業や自営業者は国民年金に加入します。会社員や公務員は保険料が毎月の給料から天引きされるので問題はありませんが、国民年金の場合、自分からすすんで加入届けをしたり、保険料を納めたりすることになっていますので、これらの手続をうっかり忘れたりするともらえるはずの年金ももらえないことになってしまいます

狩猟事故を なくしよう

十一月三日から狩猟解禁になりましたところで、狩猟は危険な銃砲を扱うことから期間中の銃砲による事故が全国的にふえてきています。本県でも一昨年十二件(死亡二名、負傷十一名)発生した事故が、昨年は七件(死亡二名、負傷五名)と減少はしていますが、事故は皆無に防がねばなりません。これは狩猟に行き、獲物を追って行く途中、石につまづき倒れた拍子に暴発させ、自分の頭に散弾が命中して死亡したものや、猟に行っている途中、知人の家に立寄り、たし話中、銃をたまたまこめたまま安全装置を

かけていなかったためにうしろから子供がいたずらして引き金を引いたために暴発し、前方にいた婦人の腰部に散弾を命中させたものなどです。

このような事故は、狩猟者の常識的なルールとして、猟場を出たら必ずたまたま抜くとか、たまたま込めるときは発射の直前まで安全装置をかけることや獲物を見つけたらその附近に人はいないかよく確かめること、などによって防止できます。

旧金鷄勲章 叙賜者に銀杯

昭和十五年四月二十九日付けで金鷄勲章を授与された人で、現在生存しているひと、ならびに、昭和三十八年四月一日以降死亡した人の遺族に対し、内閣総理大臣から銀杯が贈られます。

該当者で、まだ届け出の終わっていない人は、県庁援護課、または、次へお届けください。

▽徳之島町亀津中区 第一生命徳之島支部 林邦敏(電話11亀津二〇二番)

家庭裁判所の お知らせ

家庭内の問題でお困りの方へ

離婚、離縁、子の認知、慰謝料、相続、扶養、財産分与など家庭内の問題でお困りの方はありませんか。

徳之島簡易裁判所では、毎日(日曜日を除く)これらの問題の申立手続について無料で相談に応じています。秘密は堅く守られる仕組みになっていますから安心しておいでください。

また一方では、銃は実包と一緒におかけず、カギのかかる保管庫にしっかり格納することが義務づけられました。銃は所有者の責任でしっかり保管してください。このようにして、ことしこそは事故のない楽しい狩猟期を過ごしましょう。

